

広報とうかい  
人・自然・文化が響き合うまち

# Tokai

August [No.702]

# 8・10

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2003年[平成15年]

## Contents [8月の主な話題]

●明日への展望…………… 2

合併問題を考える③

●社会を明るくする運動…………… 4

安心して住めるまちを目指して

●「東海村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定…………… 6

●住民基本台帳ネットワークシステム…………… 8

8月25日から、第2次サービスがスタート!

●ず〜むあっぷ「まちの風景」……………10

●青少年育成体験記(PART. 41)―[豊岡]山本章さん……………12

間人ネットの活動から

●今どきの青少年(VOL. 51)―[村松]早藤みずほさん……………13

がんばったミュージカル

●STATION GALLERY……………14

●図書館トピックス……………15

●いんふおめーしょん……………16

●わが家の子育て奮戦記……………20

[村松]辻本理香さん・咲葵ちゃん・隆文くん・正文くん



# 合併問題を考える③

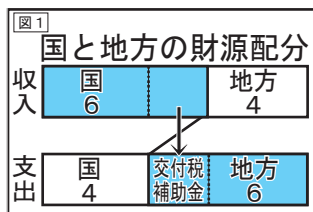
## —明日への展望—

村では市町村合併に関する基礎的な情報をシリーズで掲載しています。市町村合併は、「将来の自分たちのまちをどうするのか」という観点から、とても大切な課題です。6月10日号では、合併に関する国・県の取り組みや村の考え、県内市町村の状況を、7月10日号では合併によるメリット・デメリットと、村の財政見通しや隣接自治体とのデータ比較による村の現況をお知らせしました。最終回となる今回は、市町村の規模とそれに応じた良さ、明日への展望についてです。

### ● 地方分権を取り巻く状況

地方分権とは、地域のことは地域で決めるといふ地方自治体の自己決定・自己責任を意味しています。その実現には、地方自治体が自前の財源で、創造性・自律性を高め個性豊かな施策を展開することが重要であり、合併は一つの手段です。しかし現状の国と地方の財政を比べると(図1参照)、収入では国6・地方4の割合に対し、支出は国4・地方6の割合と逆転しています。その差を地方交付税や補助金が補っています。小泉首相の唱える「三位一体の改革」は、こ

うした現状を改善し地方分権をバランスよく進めるために、①国から地方への補助金の削減、②地方交付税の見直し、③税源移譲の三つを同時に進めるというものです。しかし議論は二転三転しており、先行き不透明な状況が続いています。6月に発表された政府の基本方針は左記の通りで、どの補助金をどう削減するのか、どの税目をどう地方に移すの



### 三位一体改革の基本方針

- ◇補助金は2006年度までに、公共事業を含め4兆円程度を廃止・縮減
- ◇地方交付税の総額を抑制し、財源保障機能を縮小。地方財政計画の歳出を徹底的に見直し
- ◇税源移譲は基幹税の充実を基本に行い、補助金削減額の8割程度を移譲。義務的事業は効率化したうえで全額を移譲

かなどが未定であり、このことは地方自治体の主体的な行政運営を左右する大きな課題となっています。

### ● 市町村の適正規模

市町村には適正な規模があり、適正規模になるよう合併すべきといふことがいわれています。合併特例法には、自主的な合併が要請される市町村の人口規模は示されていませんが、下表のように適正規模について、市町村が担うべき公共サービスをとり上げ試算した例があります。市町村の置かれている地理的・社会的状況などはさまざまであり、行う事務も多種多様であるため、すべての事務を通じて全国一律に適用を考えられる適正規模はありません。

適正規模の試算

サービス単位	人口
中学校1校の維持・運営	9,600人
特別養護老人ホームの設置・運営	2万人
一般廃棄物処理施設の維持・運営(1日当たり100トン以上処理できる施設)	8万人
消防(最も効率的な業務を行える人口)	10万人

愛知県市町村合併推進要綱検討委員会「提言」より

### ● 大規模自治体の良さ・小規模自治体の良さ

自治体規模には大きいことと小さいことそれぞれにメリットがあり、大きければ住み良いというものではありません。規模にかかわらず大切なのは、行政と住民との距離と考えられます。

#### 大規模自治体の良さ

大規模自治体の利点として、一般的に以下の項目がいられています。①小規模自治体では対応できない特定の事業や大規模な事業が実施可

能となります。②小規模自治体では困難な専門職員の配置が可能であり、より多様でより高度な行政サービスを提供できます。③人口規模に応じて権限が拡大し、福祉事務所や保健所の設置など、より多くの事務を処理することができ

### 小規模自治体の良さ

小規模自治体の良さを本村に当てはめると以下ようになります。①居住地と庁舎など各種公共施設との距離が近いため、利用しやすい環境を維持できます。②管理面積が比較的小さいため、村全域にわたり、道路等の公共施設管理機能が維持できます。③住民の行政への参加機会が多様で、地域の声が施策に反映されやすい環境にあり、地域にあったサービスの提供やバランスの取れたまちづくりが可能です。

## ●明日への展望

現在本村では、住民が主体となってまとめあげた「とうかい21世紀プラン」の実現のため、地区委員会、まちづくり推進会議などの設置・支援や、さまざまなボランティアの組織化を通じて、住民主体のまちづくりを推進しています。平成14年度には自治推進課を新設し、新たな自治会制度を検討するなど、住民と行政との新し

いかかわりを構築しているところです。また、効率的な行財政運営を推進するため、事務事業評価や人事考課などを導入し、行政改革にも取り組んでいるところです。

これからの自治体が、住民ニーズを踏まえ、

その役割を適切に果たしていくには、住民と行政との協働、住民参加のまちづくりが欠かせないものとなります。また行政は、徹底した改革を通して行財政基盤の強化、人材育成・確保等の体制整備、行政の効率化などを図っていくことが重要です。合併による自治体の規模拡大は行政の効率性を高めることであり、規模が小さければ行政コストは高くなります。住み良いまち、魅力的なまちとはどのようなまちか、とも

に考えていきましょう。今後も、ホームページや村民提案制度などにより、村民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

## ●問合せ

市町村合併に関する詳細については、政策審議室 ☎ 総局1711 内線1370 電子メール [seisaku@vil.tokai.ibaraki.jp](mailto:seisaku@vil.tokai.ibaraki.jp) に直接お問い合わせください。

このところ世情を騒がしている合併問題も、本村においては隣接市町からの具体的な話もなく平穏に過ぎています。しかし、合併問題は本村にとっても重要な問題であり、地方自治や村の在り方を考えるよすがであることに相違ありません。

全住民の生活に直結する合併のような大問題は、アンケート調査や住民投票など住民の総意によって決すべきものです。しかし、最終段階はともかく、前段階では村長や議会の意向あるいは姿勢が合併の道筋に少なからず影響を与えることも事実ですので、現時点での私の基本的な考えを皆さんにご提示し、ご批判に供したいと思います。

ご存じのとおり、那珂郡においては、本村以外の全町村が合併の方向に動いています。そのような流れの中で、本村は単独、自主独立路線で行こうと考えています。その理由は、要約すれば次の4つになります。

1. 政府の合併推進の目的は、財政再建と地方分権の受け皿づくりの観点の2つに集約されます。政府は地方交付税等の地方への財政支出削減を推し進める一方で、小規模町村では地方分権を担う能力がないといっていますが、本村は単独でやって行けるだけの財政力と行政能力を備えています。
2. 市町村行政は、住民参加による「きめ細かな行政、顔が見える行政」が必要であり、現行の地方自治制度や地方分権の事務事業程度では、規模が大きいことはいいこと、とは言えません。本村の形状、面積や人口などから、適当な自治体規模であるといえます。
3. 合併は、自治体同士のまちづくり構想、将来構想が通じ合っていることが前提となりますが、隣接自治体との間でそのような話し合いはまだ行われていません。機が熟しているとはいえません。
4. 市町村の合併は、事前段階ではもちろん合併成立後においても、融合するまでには多大な労力と時間が必要です。社会環境の変化、特に高齢化の進む中で村の行政需要は急増しており、今なすべきことは体制を整え行政サービスの質の向上を急ぐことです。

以上が、合併についての私の考えです。合併の是非は東海村の将来、各人の生活にかかわる重要な問題ですので、これからも合併特例法の期限にとらわれず共に考えてまいりましょう。これについて皆さんのご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

東海村長 村上達也

～安心して住めるまちを目指して～



## 社会を明るくする運動

7月1日、東海村保護司会(川崎公靖会長、会員数10人)と東海村更生保護女性会(鈴木綾子会長、会員数38人)の会員で構成された「第53回社会を明るくする運動」実施委員会(実施委員長、村上村長)の方々が東海村役場で結団式を行った後、JR東海駅前や大規模販売店等で啓発物品の配布などの街頭広報活動を行いました。今月号では、「第53回社会を明るくする運動」への本村の取り組みと保護司会ならびに更生保護女性会の役割や活動についてご紹介します。

### 社会を明るくする運動とは

犯罪がなく、みんなが安全で安心して住める地域社会の構築は、いつの時代においてもすべての人の願いです。この運動の誕生は、昭和24年7月1日に非行少年や犯罪者の立ち直りの支援と犯罪の予防を目的とした犯罪者予防更生法の施行がきっかけです。当時、戦後の荒廃した中で、東京・銀座の商店街の有志が、炎天下で軽音楽等のさまざまな催し物を行い、バッジ販売による売り上げを更生保護のために寄付しました。この活動は「銀座フェアー」と称され、防犯と犯罪者の立ち直りには、一般市民の理解と協力が不可欠であるとの認識を深め、「社会を明るくする運動」として広く社会に広めることになりました。

第1回の運動では、中央行事として全国保護司会大会等が行われ、矯正・更生保護に関する壁新聞、リーフレットの発行など広報活動を展開し、地方行事としては矯正管区単位で収容少年の野球大会や巡回講演、市民の集いなどが実施されました。

このような歴史を経て、東海村

としては、街頭広報活動が実際に行事を見た人だけにとどまらず大きな広報効果が期待できることから、駅前や大規模販売店等で啓発物品の配布を実施してきました。

### 保護司の役割

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、実費弁償のみで給与は支払われず、ボランティアとして地域社会の中で活動します。全国には約5万人の保護司が委嘱されていて、東海村は茨城県の中で「東地区」と位置付けられ、ひたちなか市の保護司の方々と一体で活動しています。

どのような方が任命されているのかというと、それぞれの地域社会にあって、地域の実情や人間関係などを比較的よく把握なさっている方です。幅広い分野で活躍された方や現役の方もいて、おのおのの経験を犯罪や非行をした人の改善・更生を助けるために役立っています。その職務は、国家公務員の保護観察官と協働して保護観察を行うほか、犯罪や非行防止のための活動に関係機関・団体と連携して行います。例えば、保護観察対象者の改善・更生を図る上で、

必要かつ基本的な姿勢に「正業に従事することがあります。雇用主に犯罪や非行歴のある人を、その事情を承知した上で積極的に雇用するよう働き掛けをすることも保護司会の重要な職務の1つです。

犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、単に犯罪の取り締まりを強化することだけでなく、犯罪者を処罰するとともに、罪を犯した人の立ち直りの支援や、犯罪が発生しないような地域社会を築くことが大切です。保護司は、その地道で重要な役割を担って、地域の犯罪予防活動に日夜努力しています。

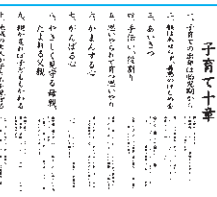
## 更生保護女性会の役割

法制度上は何の基盤も持ちませんが、更生保護婦人会として全国組織化を果たし、40年の歴史があります。会員数20万人、1332の地区会が活発な活動を展開しています。男女共同参画時代に即応するよう会員にアンケートで問い掛けた結果、日本更生保護女性連盟と名称を変更することになりました。これを受けて、東海村でも今年度から東海村更生保護女性会に改めました。現在、会員は38人で、社会を明るくする運動への活動以外に他のボランティア組織に

も所属されている方も多く、ボランティアア精神と人間愛に満ちあふれた方々ばかりです。

その役割は、見えにくい活動といわれていますが、「更生保護」を地域社会に実現するためのボランティア活動です。思い合い・支え合って生きるという共生の理念を根底に、地道で秘めやかな人間支援活動で、直接対象者に支援を行うことはしません。未然に犯罪の予防に努め、心ならずも過ちを犯した人の立ち直りを支援し、更生保護施設への物心両面の援助、刑務所・少年院への慰問・激励、有光苑(少年刑務所など)から出所しても、事情により家庭に戻れない人たちを一時保護する茨城県にある施設)への慰問・食事作りや、子育て支援地域活動等により、地域に根差した幅広い活動を行い、確実にその成果を上げています。

一方、目に見える活動としては、平成12年度に作成し好評の「子育て十章」のチラシが残部数も少なくなつたため、前回の作成時にご支援いただいた東



海ライオンズクラブ・ライオンズレディースに再度ご協力をお願いして増刷しました。今後も安全で安心して住めるまちづくりのため子育て支援など女性ならではの活動を展開していきます。

## 今後の取り組み

今年5月に、茨城県知事を実施委員長とする推進協議会で、「第53回社会を明るくする運動」への推進について協議し、市町村ごとに実施委員会を設けるよう要請を受けました。これに応え東海村長を実施委員長とする実施委員会を組織して、①村長に大臣メッセージの伝達を行う②街頭広報活動を実施する③東海まつり時に啓発活動を行う④小中学生に作文コンテストへの呼び掛けをする——などの行動計画を立てました。

村民の皆さんには、この運動の趣旨をご理解いただいて、犯罪の抑制につながるよう地域社会や各種団体、学校などが連携してご協力いただければ幸いです。

## 問合せ

福祉部福祉課地域福祉係 ☎282  
局1711 内線1166



## 法務大臣メッセージの伝達

6月11日、「第53回社会を明るくする運動」に当たっての森山真弓法務大臣のメッセージを、川崎公靖東海村保護司会会長(写真左)、鈴木綾子東海村更生保護女性会会長(写真中央)が、東海村実施委員長の村上村長へ手渡しました。

メッセージの内容は、本年の重点目標を「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」とし、統一標語に「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」を掲げたものです。

# 「東海村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定

村では、平成12年3月に「東海

増加しています。

村高齢者保健福祉計画・東海村介護保険事業計画」を策定し、高齢者等の保健・福祉サービスの計画的な基盤整備に努めてきました。計画は3年ごとに見直しを行うため、保健・福祉・医療分野の代表の方や一般公募の方などからなる「高齢者福祉計画推進委員会」において昨年度検討を重ね、平成15年度から19年度までの「東海村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が完成しました。今後は、この計画に基づき高齢者施策を進めていきますので、皆さんに概要をお知らせします。

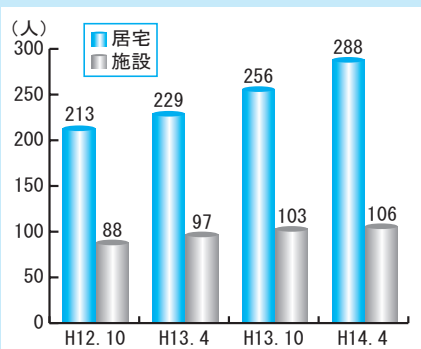
## 東海村の高齢者の現状

平成14年10月1日現在の村の高齢化率(65歳以上の高齢者が総人口に占める割合)は14・4%です。茨城県の17・6%、全国の18・5%と比べると低い割合ですが、年々上昇しています。また介護や支援が必要となり、介護保険のサービスを利用する方も同様に

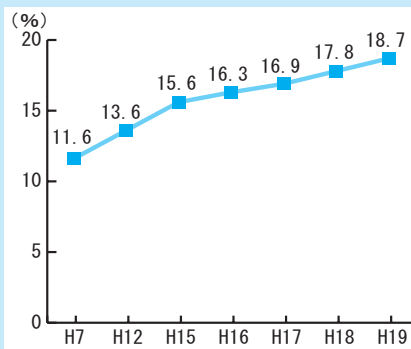
## 計画の目標と施策

本計画では、高齢者等が健康で

介護保険のサービス利用者数の推移



東海村の高齢化率の推移と予想



介護不安(介護される不安、介護する不安)がなく、安心して地域で住み続けられるように、また生きがいを自由に追求できるように6つの目標を掲げ、施策を展開していきます。

### 目標1

#### ▼健康づくりと介護予防の推進

疾病や障害の有無にかかわらず充実した高齢期を過ごすため、健康づくり事業を推進するとともに、寝たきり・痴ほう等の要介護状態になることを予防する施策を推進します。

#### ▼施策

- ①健康診査の充実：検診の種類を拡大し、「要指導」「要医療」「要精密検査」対象者への指導を充実します。また、健康度評価を実施して、疾患を予防します。
- ※健康診査内容：基本健康診査、結核検診、前立腺検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、ウイルス肝炎検査、がん検診(胃、乳、肺、子宮、大腸)
- ②健康教育、健康相談活動の充実

### 目標2

#### ▼地域リハビリテーションの確立

- ③健康づくりの支援、ネットワークの構築(自主的健康づくり、心の健康づくりの支援および関係機関等との連携)
- ④歯を守る運動、寝たきり防止運動、痴ほう高齢者にやさしい運動の推進

地域リハビリテーション(援護を必要とするすべての人が住み慣れた地域で一生安全に生き生きと暮らせるよう、医療・保健・福祉および生活にかかわるあらゆる人々が行う活動)の確立を図るとともに、一人暮らしや虚弱高齢者の自立を支援します。

#### ▼施策

- ①家族介護支援事業の充実、福祉事業の充実(施設サービスおよび自立支援・生活支援事業の充実)：従来から実施していた事業については、さらに充実と整備を図るとともに、村民のニーズを考慮して新規事業や対象者の拡充などを行います。

②地域ケア体制の確立(在宅介護支援センターの強化、地域ケアシステム・地域ケア基盤の充実)

### 目標3

#### ▼介護保険事業の推進

利用者が使いたいサービスをいつでも利用できるよう、十分なサービス量を確保します。また事業者の健全な育成、利用者の保護に努め、介護保険制度を円滑に運営します。

#### ▼施策

①サービスの基盤整備、円滑な利用の推進：ケアプラン(利用者本人や家族の要望を取り入れ、生活上の課題解決を図るサービス計画。利用するサービスの種類や利用回数等が記載され、サービス利用の基礎となります)の質の向上を図るため、在宅介護支援センターを活用します。プランを作成するケアマネジャー(介護支援専門員)に情報の提供や研修等を実施します。また予想されるサービス必要量に見合う供給ができるよう、村内外の事業者に働き掛けます。

区分	利用者見込み数(平成15年↓19年度)
在宅	361人↓503人
施設	127人↓178人

※在宅サービス：平成19年度には、どのサービスでも約1.4倍から1.6倍の増加率が見込まれます。

※施設サービス：入所待機者を解消するため、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の増床を見込んでいます。

②制度の円滑な運営の推進：介護認定の非該当者は介護保険サービスが利用できないため、他の保健福祉サービスが利用できるよう支援します。また、介護が必要な低所得者等に対して、負担軽減を行います。

③サービスの質の向上：サービスを提供する事業者の健全育成を目的に、村内外の事業者間の自主的な交流や協議機関等の設置を促進し、適正な指導を行います。また地域の非営利法人(NPO)や住民グループが、事業者としてサービスを提供できるように育成を図ります。

### 目標4

#### ▼暮らしの基盤の充実

高齢者の就業・雇用環境、住環境を整備し、生活の質の向上を目指します。

#### ▼施策

①働く場の拡充

②高齢期の生活安定の支援(生活に関する相談機能の充実、地域福祉権利擁護事業等の推進)

③快適な住まいづくりの推進・支援

### 目標5

#### ▼社会参加の促進とバリアフリー

##### の地域づくり

高齢者の社会参加を促進し、ノーマライゼーション(障害のある人が特別視されることなく、一般社会で普通に生活できる条件を整え、共に生きる社会が普通であるという考え)の地域づくりを目指します。また物理的・心理的・制度的な障壁(バリア)を取り除く「バリアフリー」の地域づくりを進めます。

#### ▼施策

①社会参加の促進：老人クラブを育成・振興します。また高齢者と子どもの交流事業や、高齢者が気軽に集える場をつくることを推進します。

②文化・スポーツ・レクリエーション活動の振興

③バリアフリーのまちづくり推進

④命を守る交通環境づくり

### 目標6

#### ▼計画推進基盤の整備

計画を進めていくために必要不可欠な、村民の相互協力、ボランティア活動等の基盤を整備します。またそのための拠点として、東海村総合福祉センターの建設整備を行います。

#### ▼施策

①ボランティアの育成・振興  
②社会福祉協議会との連携強化  
③「福祉の文化」拠点の整備：平成16年4月開館予定の東海村総合福祉センターを、村の「福祉の文化」の中枢拠点として整備するとともに、機能の活用を図ります。

④介護保険制度についての理解の促進

⑤計画推進体制の構築：本計画は、保健・医療・福祉部門のほか、さまざまな行政分野にかかわるため、関係部門の調整・連携を密にします。また、村単独よりも、他自治体等と共同で広域的に実施する方が効果的な施策については連携を図ります。

## 問合せ

福祉部福祉課高齢福祉係 ☎282  
局1711 内線1161・介護保険係(内線1163)

8月25日から、第2次サービスがスタート！

# 住民基本台帳 ネットワークシステム

昨年8月から第1次サービスが始まった住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)。その第2次サービスとして、8月25日(月)から3つの住民サービスが始まり、市区町村での住民票関係の手続きが簡素化され、さらに便利になります。

**サービス①** 全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れるようになります。

今までは、自分が住んでいる市区町村のみでしか住民票の写しを取ることができませんでした。今後は、全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れるようになります(これを「住民票の広域交付」といいます)。この広域交付を受ける際には、交付を受けたい市区町村の窓口で申請書を提出するとともに、住民基本台帳カードまたは運転免許証など公的機関が発行した写真付きの身分証明書の提示が必要となります。広域交付では、本籍地などを表示した住民票の写しを取ることができません。本籍地の記載が必要な方は、今までどおり本人または本人と同一世帯の方がお住まいの市区町村で交付を受ける必要があります。広域交付を受ける際には、その市区町村の条例で定めている手数料が掛かります。東海村の手料金は、1通200円となっています。広域交付を受けることができるのは、本人または本人と同一世帯の方のみとなり、第三者の住民票の写しを取ることができません。

**サービス②** 引っ越しの手続きで窓口に行くのは転入時1回だけになります。

今までは、他の市区町村へ引っ越しをした場合、まずは住んでいる市区町村に転出届を行い転出証明書の交付を受けた上で、引っ越し先の市区町村に転入届を行う必要がありましたが、今後は、引っ越しの手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで済み、転出届は郵送により引っ越し前の市区町村へ提出すれば、手続きが済むようになります(この方法で転出転入手続きを行う場合は、転出証明書の提出は不要となります)。このサービスを受ける場合には、住民基本台帳カードの提示が必ず必要となり、カードを持っていない方は、このサービスを受けることはできません。ただし、国民年金・国民健康保険・介護保険に加入している方、医療福祉や児童手当などのサービスを受けて

いる方、小中学生のいる世帯については、従来どおり引っ越し前の市区町村で所定の手続きが必要となります。なお、転出届の様式は、市区町村から郵送で取り寄せるか、インターネットからダウンロードするなどして入手することができます。

**サービス③** 希望者全員に住民基本台帳カードを交付します。

①・②のサービスを受ける際に提示が必要となるカードです。このカードには、券面に写真が張ってあるカードと張っていないカードの2種類があり、どちらか好きなカードを作成することができます。運転免許証やパスポートをお持ちでない方は、写真付きのカードを作成することで、今後、新たな身分証明書としてご利用になれます。

## 住民基本台帳カードの交付手続き

このカードの交付を受ける際は、申請者の印鑑・公的機関が発行した写真付きの身分証明書・写真などが必要となります。

■申請書の提出 申請書は市区町村の窓口で備えてあります。写真付きのカードを作成する場合には、申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真(縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル)を1枚お持ちください。なお、15歳未満の方のカードを作成する場合には、両親等法定代理人が申請することになります。

■住基カード交付時の本人確認 本人確認には、公的機関が発行した写真付きの身分証明書の提示が必要となります。15歳未満の方については、両親等法定代理人に交付することとなります。その際には、両親等法定代理人の公的機関が発行した写真付きの身分証明書に加え、本人との関係が分かるような書類(戸籍謄本等)の提示が必要となります。

■パスワード(暗証番号)の設定 このカードを利用するためには、4桁の数字から成るパスワード(暗証番号)をシステムに入力する必要があります。

■カードの交付 カードの交付には、申請から約30分程度かかります。カードの有効期限は10年間で、交付を受ける際には、1枚500円の手料金が掛かります。

■問 合 せ 福祉部住民課住民係 ☎282-1711 内線1123)



# 建設課からのお知らせ

## ●村道側溝の清掃にご協力ください

皆さんのご自宅周辺の村道には、雨天時に路面上の排水を行い、安全に通行ができるための施設として道路に側溝を設けています。その側溝に土砂などがたまると排水機能を阻害し、あふれ出した水により路面冠水を引き起こしたりするので、自転車はもちろん歩行者にとっても通行の妨げになってしまいます。さらに、水の流れが悪くなればそこにハエや蚊が発生し、不衛生で不快な状態にもなってしまいます。

村では、地域での道路側溝の清掃を行う際に「側溝の蓋上げ機」の貸し出しと土砂を入れるための袋(土のう袋)の支給を行っています。費用は無料です。ぜひご利用いただき、良好な生活環境の保全と快適で住みよいまちづくりに皆さんのご協力をお願いします。

※側溝の蓋上げ機については事

前に連絡をお願いします。

## ●私道路へ碎石を支給します

村では、現存する私道路(個人敷地内を除く)が未舗装で、凸凹がひどく通行等に支障が生じるような状態にある場合に、無料で碎石を支給します。代表者の方から事前にご連絡いただければ、希望される日(土・日曜日、祝日を除く)に碎石を運搬します。ただし、整備(敷きならし)等はいりませんので、接道している方々で整備されるようお願いします。

## ●樹木の管理をお願いします

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や歩行者の妨げになり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。伸び過ぎた枝は、剪定を行うなど、道路に隣接する土地所有者の方々には、樹木の管理をお願いします。

## ●問合せ

建設部建設課管理係 ☎282局

1711 内線1243

# 下水道の利用についてのお願い

川や海が汚れる原因のひとつが各家庭から排出される家庭用雑排水です。下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道はみんなが使う公共の財産ですので、一人ひとりがルールを守って正しく使いたしましょう。

## 正しい下水道の使い方

▼生ごみを流さない：野菜くずや残飯など、生ごみを流すと排水管等を詰まらせる原因となりますので、よく水を切り、ごみと一緒に捨てましょう。

▼廃油は流さない：天ぷら油などの廃油を流すと、せつけん水と化合して固まり、排水管を詰まらせる原因となりますので、紙などでふき取って、ごみと一緒に捨てましょう。

▼水洗トイレに溶けない紙を流さない：水洗トイレに、トイレトペーパー以外の水に溶けないもの(ティッシュペー

パー・紙おむつ・生理用品・たばこの吸い殻・ガムなど)を流さないようにしましょう。また、トイレの洗浄水量は、汚物を流す適量になっていますので、水量を自分で調整しないでください。

▼無リン洗剤を使いましょう：合成洗剤に含まれる有機リンは、終末処理場でも取り除くことは困難です。洗剤は無リンのものを使いましょう。

▼危険物を流さない：アルコール、農薬、シンナー、ガソリン類は揮発性が高く、爆発の可能性があるので、絶対に流さないでください。

▼宅内の排水設備の定期点検を：快適な生活をするための水洗化ですが、汚水ます(トラップます)や排水管は定期的に点検しましょう。

## 問合せ

建設部下水道課管理係 ☎282局

1711 内線1223



実施前



実施後



### ●河川を大切に作る心をもってクリーン作戦

7月13日、今年で18回を数える恒例の「久慈川水系一斉クリーン作戦」が、石神外宿河川敷グラウンドや豊岡河口付近などで実施されました。これは、清掃作業を通して河川の環境美化・愛護意識および水質保全の啓蒙を図ることを目的とするもの。久慈川周辺の住民をはじめ、ソフトボール連盟や原子力事業所等15団体・約1,400人の参加者は、午前7時30分から一斉に清掃を開始。散乱したごみで覆われていた川岸などは、一人ひとりが河川を大切に作る心をもって行ったことで、再び美しい景色によみがえりました。



### ●異文化との出会い・交流を心から楽しむ

6月23日、照沼小学校(和田肩羊校長、児童数123人)で国際交流集会が行われました。これは、ALTを活用した国際理解教育の効果的な学習活動の一環として、村内の各小中学校で順番に行っているもの。この日、各学年ごとに分かれて行われた流ちょうな英語での歌と劇の発表や、また、この催しに招いた村内の各小中学校のALT6人とのレクリエーションに、満面の笑みを浮かべる児童たち。「英語は大好き。とても楽しい！」と声をそろえて元気よく話す児童たちは、異文化との触れ合いを心から楽しんでいました。

### ●小学生から大人まで熱戦を繰り広げる

7月12日、「第11回東海村チャリティーマラソンバスケットボール大会」が総合体育館で行われました。これは、バスケットボールを通して、親子の触れ合いや地域および各種団体の親ぶくを深めるとともに、健康の増進を図ることを目的としたもので、参加した46チームが東軍西軍に別れて一日中試合を続けるというもの。小学生から大人まで参加して行われた今大会も、合計23試合の熱戦が繰り広げられました。なお、チャリティー抽選会等での収益金は「東海村社会福祉協議会・善意銀行」へ寄付されたそうです。



## ●七夕に思いをはせる折り紙作り

6月28日、中丸コミュニティセンター(佐藤勝廣センター長)で「折り紙で七夕飾りを作ろう」が開催されました。この催しは、中丸コミュニティセンターの自主事業として、地域の高齢者と子どもたちとの交流を深めるとともに、7月5日に行う同自主事業の「七夕祭り」に先立ち、竹につるす飾りを折り紙で作ろうというもの。参加者24人は照沼康子さん(照沼在住)ほか2人の指導の下、織り姫・ひこ星などの七夕飾りに挑戦。色紙がそれぞれの形へと変わっていき、皆七夕に思いをはせながら折り紙を楽しんでいました。



## ●心に余裕を持ちつつ子育てをしよう！

7月11日、百塚保育所で子育て支援センター主催による「乳幼児の育て方育児講座」が実施されました。これは、母親同士が交流を深めながら、乳幼児にとって本当に大切なことを学ぶためのもの。講師に招かれた佐藤れい子さん(ひたちなか市たんぼ保育園長)は参加者からの質問に丁寧に答えながら、①睡眠を十分に取ること(早寝早起き)②食事を取ること(おやつの工夫)③遊ぶこと——が乳幼児の健全な発育には必要であると説き明かすとともに、「常に心に余裕を持って子育てをすることが大切」と話していました。

## ●テレビの進化を学ぶ

6月27日、中央公民館で「壁掛けテレビ時代がやってきた」と題した講話が行われました。これは、より住民のニーズに合わせた講座を開講する目的に昨年度から始まった住民企画講座の一環として実施されたもので、今回はその第2弾。岡本文男さん(コーニング研究所技術顧問)による「どういう原理でテレビは映るのか?」「いろいろな新しいテレビはどこが違うのか?」など、誰もが一度は疑問を抱いたことがあるような話に、参加者たちは興味津々の面持ちで、私たちの情報源でもあるテレビの“不思議”を学んでいました。



## ●主婦をもうならせる、食べ合わせを考慮した健康料理教室

6月22日、石神コミュニティセンター(鈴木欣一センター長)の自主事業「主婦のお料理教室」が、国民健康保険事業の一環として、同コミュニティセンターで開催されました。この日は調理実習に先立ち、講師の根本悦子さん(クッキングスクールネモト主宰)による講演とデモンストレーションが行われ、昔から生活の中で受け継がれてきた「食の知恵」の重要性を学び、華麗な包丁さばきに魅了された参加者たち。調理実習では、日ごろ鍛えた料理の腕前を存分に発揮し、講師が考案した健康料理を上手に作り上げていました。

# 文芸とうかい

【俳句】

新緑のいで湯の里へぶらり旅

豊岡 嶋 恵美

手袋の白き夕闇銀座裏

村松 正木 幹夫

藤の花水面にうつり夢のごと

白方 根本 怜子

一瞬に崩るるバラを惜しみけり

村松 川崎 常義

朝露の色鮮やかに茄子の花

舟石川 佐藤 とよ

梅雨の空夕焼け見ゆる散歩にて

豊岡 中島エミ子

そろそろに夏座布団の用意する

内宿 渡辺 あさ

夕方に散る定めよと沙羅の花

舟石川 舛井 愛子

朝顔の美顔逢いたさ早起きに

外宿 西山 純一

紫陽花の彩うすらえて梅雨の中

舟石川 宮本 直

あじさいの花にしずくのなお冴えて

外宿 照沼あや子

抜き足のつんのめりつつ田草搔く

村松 松本 正勝

蛩待つ心は闇をとんでをり

白方 柴田 一声

暑き日やゆるゆる移る沖の船

南台 渋谷めぐみ

指導者からのメッセージ

少年育成  
主 月 体験記  
PART. 41



## 間人ネットの活動から

間人ネット世話人代表

豊岡 山本章

間人ネットは子育てについての経験を共有する場として、今年の正月から始めました。間人ネットでは、不登校になろうとした子どもに母親がどう接したか、親子の信頼関係が薄れてきたことに気付いた母親が子どもとの信頼関係をどう回復したか、また、家庭におけるしつけについての意見交換など、いろいろな話し合いをしてきました。集まってきていただいた方は少なかつたのですが、そこでは子育てについての多くの教訓を学ぶことができました。

ここで私は家庭におけるしつけについて考えてみたいと思います。家庭のしつけは刷り込み型の教育といわれています。これは「門前の小僧習わぬ経を読む」ということわざのように、特別な教育をしようとしたわけでもないのに、いつの間にか子どもが何かを身に付けていたということです。

家庭のしつけ、すなわち家庭教育が、刷り込み型であるなら、家族を構成する大人たち、特に親が、自分の命はもちろんのこと、すべての命あるものの命を大切にす、自分にも人にも正直である、人を陥れない、盗みをしない、ごう慢になつたり自棄になつたりしないなど、人間として当たり前で大切なことを守るように心掛けることです。このことは、家庭のしつけについての基本であり、その上に社会生活を営むためのルールがあるのです。

大人も人間ですから感情的になつたり間違つたりするでしょう。それでも、自分の理想とする人間像を心を持って、そうありたいと努力する生活態度は、子どもの心にはつきり刷り込まれるに違いありません。子育ては親育てでもあります。子どもを育てることで親も成長するのです。疑問を感じたら多くの人と話し合ひましょう。間人ネットがそのような場を提供できたらいいと思つています。

【短歌】

オーストラリアに旅せし娘より贈られぬラン  
 コーム香水呆け予防にと 内宿 飛田 静峰  
 今年まで区長をつとめし二十年その年月を夫気  
 づかず 舟石川 小川志つ江  
 生まれくるひ孫抱く日を胸熱くなるまで思い  
 日々吾は待つ 外宿 照沼とみ江  
 はや高き音立て走る大型車朝靄突きて今日がは  
 じまる 照沼 藤井 幸雄  
 今昔の電気の歴史見字す業績素晴し先代の人  
 照沼 佐藤 昇  
 花冷に若き気持でハイキング大橋渡りて自然を  
 眺む 白方 上野 光子  
 初もぎの胡瓜をはめばうす甘き味あり香のあり  
 齒ざわりのよし 外宿 小林美代子  
 あじさいの色鮮やかに咲く道を友と散歩すひと  
 ととき樂し 豊岡 中嶋 蘭  
 沖繩戦後五十八年慰霊の日ケアハウスにて祈り  
 をささぐ 船場 中井川しげ  
 降園のうたにつどいし園児らの無垢なるひとみ  
 げにいとしかり 村松 高橋 正弘  
 常盤道通れる峽のふるさととは八軒だけとなりし  
 過疎の町 内宿 村上 文江  
 ふた月の短き病で弟の逝きたり老いたる兄ら残  
 して 船場 村上よりこ  
 生きをれば曾孫をだくことあらん娶らぬうちに  
 兄は戦死す 南台 根本内俊男  
 【川柳】  
 炎天下地球の皮はぐシヨベルカー  
 南台 谷 ひろし

エッセー 頑張る

今どきの  
 青少年  
 VOL. 51

右側でギターを演奏しているのが  
 今月のエッセイスト



がんばったミュージカル

東海南中学校2年

村松 早藤 みずほ

私が、東海南中学校2年少女合唱団に入って、もう4年になります。始めたきつかけは歌が大好きなことと、一度でいいからキャストをやってみたからです。村の音楽祭で、ある人がキャストをやっているのを見て「すごい、私もやってみたい!」と思ったからです。私が入って最初の年に、キャストをいただきました。その時は、とてもうれしかったです。次の年には、ダブルキャストをもらい、2つとも声を低くしないとその役に合わなく、その声に合う声

を自分で作ることは、とても大変でした。その次の年には、楽器(ギター)とキャストをやることになり、2つもできるか、とても心配でした。

私は、ギターを触ったことがなかったの  
 で、ギターのコードを覚えるのは、とても  
 苦労しました。「セリフを完へきに覚えて、  
 ギターも覚える」。2つのことを同時にや  
 ることは、とても難しかったです。けれど  
 ギターを弾くのが初めての私に、やさしく  
 教えてくれた人たちがいます。田中先生と  
 坂場先生です。田中先生には、基本的な方  
 法を教わりました。坂場先生には、コード  
 や指の使い方についてアドバイスを受けま  
 した。

本番当日、とてもドキドキしていました。  
 「セリフを間違えずに言うこと、コードと  
 指使いを間違えないかな」。そんなこと  
 で頭がいっぱいでした。

ブザーの音から少し遅れての登場。もう  
 3回目なのに、とてもドキドキしてしまし  
 ました。でも初めの曲を弾いたらだんだん落ち  
 着いてきてよかったです。少しずつ自信が  
 付いてきた感じがします。私は「続けてき  
 てよかった」と思っています。

これからは、ギターのコードをよりス  
 ムーズに弾けるようにし、昨年以上に頑張  
 りたいと思います。

## 子どもデッサン展2003



7月20日(日)～8月30日(土)  
 村内小学校全児童の作品を学年ごとに展示します。一つ一つの作品には、子どもたちならではの独特の感性や個性が表現されています。力強い線、繊細な描写、線だけで描くシンプルな表現から、子どもたちのまなざしを感じ取っていただければ幸いです。

# STATION

# GALLERY

- 開館時間 午前10時～午後7時 ※各展示の最終日は、午後3時までとなります。
- 場 所 JR東海駅(駅舎2階)
- 問 合 せ 東海ステーションギャラリー  
 リー(☎287-3680)

## 墨翠会水墨画展



9月7日(日)～9月13日(土)  
 墨翠会は、那珂町在住の水墨画を愛好する人たちが生涯学習の一環として、10年来の講師、秋山晩翠さんの指導の下、主に奥久慈方面の美しい風景を水墨画で表現しようと励んでいる団体です。皆様のご来場をお待ちしています。

## 潮騒が聞こえる～石川四郎茨城の海を写す～



8月31日(日)～9月6日(土)  
 約5年の歳月をかけて撮った茨城の海の作品52点を展示します。その中には荒れ狂う海原、静かな海辺、そして断がいの風景等があり、来場者の心をつかんで離しません。多くの方のご来場をお待ちしています。

# 傍

# 聴

# 席

現在、各常任委員会で継続審査中の案件は次の通りです。

**総務委員会** ①政治倫理条例の制定を求める請願／②郵便投票制度等の改正を求める意見書の提出について

**文教厚生委員会** ①学校教育に関する「研究開発学校制度」の拡大を求める意見書の提出を求める請願書／②支援費制度の改善のために国への意見書採択を求める請願書／③健康保険法改訂に伴う償還払い制度について改善を求める請願書／④教育基本法に関する意見書／⑤子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書の提出について

**建設経済環境委員会** ①「自然エネルギー促進法」の制定を政府に要請する意見書の決議を求める請願書／②ヤミ金融対策の強化を求める意見書の提出について

※請願には、件名・要旨・理由・提出年月日・住所・氏名・押印・連絡先(団体の場合は所在地・代表者名)を記載し、本村の紹介議員1人以上の署名・押印が必要です。なお、定例会の本会議は傍聴券に住所・氏名・年齢等を記入するだけでだれでも傍聴できます。傍聴の受け付けは、当日の午前9時30分から議会事務局(役場議会棟2階)で行っています。

●問 合 せ 議会事務局(☎282局1711 内線1281)

## 図書館トピックス

子どもたちにとって楽しい夏休み、いかがお過ごしですか？ 図書館では、宿題の自由研究・工作の参考になる本、家族旅行、アウトドア関係の本などたくさん取りそろえていますので、どうぞご利用ください。

また、図書館は本の貸し出しだけでなく、雑誌・新聞などを読んだり、ビデオを見たり、勉強をしたりと利用方法は多彩です。ご家族皆さんでのご来館をお待ちしています。

### 東海村を知ろう(地域資料)

館内の一角に東海村に関する本を集めた棚があります。「なぜ東海村っていうの?」「東海村の昔の暮らしを知りたい」など、東海村に関する本を調べたいときは、ぜひご利用ください。

●参考になるものを数点紹介します:「東海村史通史編」「東海村史民俗編」「東海村の民俗」「石神後鑑記」「遡源東海」「村の歴史と群像」「東海村の今昔」「東海駅そのあたり」「東海村の歴史地名」「統計とうかい」「東海村の石仏・石塔」「東海村の自然」「東海村郷土かるた」「東海村のむかし話と伝説(付・わらべ唄)」

### 予約本の取り置き期間は1週間です

予約される本は話題のものや人気作家の本が多く、たくさんの方にご利用いただくためにも、取り置き期間を1週間に設定しています。予約されたご本人に、もしくはご自宅に留守番電話等で連絡した日から1週間となります。それを

過ぎると、次に予約された方に本が割り当たり、予約が取り消しとなる場合がありますので、ご注意ください。

### 今月の図書館行事

#### ●1日図書館員になってみよう!

本を借りているだけでは分からない図書館の仕事体験してみませんか? 参加したい人は、今すぐ図書館まで申し込みください。

▼期 日 8月22日(金)

▼時 間 午前10時~午後3時

▼対 象 村内小学4年~6年生(先着6人)

#### ●本・を・楽しみ会

楽しいブックトーク(お薦め本の紹介)とお楽しみ工作(絵ががき)を行います。

▼期 日 8月24日(日)

▼時 間 午前10時~11時30分

▼場 所 多目的ルーム

### 「たんぼぼの会」によるおはなし会

毎週土曜日(第5土曜日を除く)の午後2時から3時まで、おはなしコーナーで行います。

### たんぼぼの会メンバー募集中

入会をご希望の方は、鎌田まりさん(たんぼぼの会会長 ☎282-1879)へお問い合わせください。

### 休館日

8月11日(月)・18日(月)・25日(月)  
29日(金)  
9月1日(月)・8日(月)

## 国民年金 だより 万が一のときも 保障します

年金という老後のものと考えがちですが、国民年金で保障されている年金(基礎年金)には次の3種類があり、高齢者だけではなく、加入者の方が一のときも保障します。

障害基礎年金	1級障害	2級障害
	996,300円/年	797,000円/年
遺族基礎年金 (子どもの18歳到達年度の3月末まで)	妻と子1人の場合	妻と子2人の場合
	1,026,300円/年	1,255,600円/年
老齢基礎年金	(年額) 797,000円 × $\frac{\text{保険料の納付月数}}{\text{免除月数}} + \left( \frac{\text{保険料の免除月数}}{\text{免除月数}} \times 1 / 3 \right)$ 40年 × 12か月	
	65歳から生涯にわたって受ける年金です。25年以上の受給資格期間(保険料を納めた期間+免除期間)が必要です。	

(年金額は平成15年度)

このうち、「障害基礎年金」と「遺族基礎年金」は、その状態になったときから支給されます。

### 問合せ

福祉部保健年金課 国民年金係 ☎282局  
1711 内線1134

## 人口と世帯数

平成 15 年 7 月 1 日現在			
		前年比	
世帯数	12,698 世帯	+ 24	
総人口	35,066 人	+ 46	
男	17,678 人	+ 16	
女	17,388 人	+ 30	



## 東海村文化祭2003参加者募集

- 対 象 村内在住・在勤・在学の方および村内に事務所を置く団体の会員の方
- 申し込み・問合せ ①行事により参加条件が異なりますので、行事一覧に記載の各責任者へ申し込みください。②行事一覧に記載のない新規行事を行いたい方は、実行委員会の承認を得て団体として参加することができます(営利目的の団体はご遠慮ください)。申し込みは8月25日(月)までです。詳細については、東海村文化祭実行委員会事務局の篠原 遙さん(☎090-1058-4306 FAX 282-1471電子メール haruka@mito.ne.jp)へお問い合わせください。

### 東海村文化祭参加者募集行事と責任者一覧

部門	行事名	責任者	電話番号
展示	絵画彫塑展	高橋 忠治	283-1104
	書道展	山口 歎一	283-1479
	写真展	河野 弘	282-3906
	技芸展	塙 貴子	282-1428
	盆栽展	萩谷 靖	282-2574
	いけばな展	高野 敏子	282-0768
	菊花展	須藤 一也	283-0574
	山草展	山崎 国光	283-1641
	水墨画展	木名瀬昭吾	283-1701
	食生活展	小川志つ江	282-2523
	婦人連協展	岡田セツ子	282-1309
	高齢者作品展	武田省太郎	283-0686
	建築士会展	志野木理夫	287-2293
	芸能	芸能発表会(詩吟・箏曲・津軽三味線・民謡)	大高 義雄
舞踊発表会		岡田セツ子	282-1309
カラオケ発表会		橋本 勤	282-3905
ジャズダンス&フラダンス発表会		田所 栄子	282-9196
管弦楽と合唱コンサート		目黒 義弘	287-0214
ロック&ハワイアンコンサート		鈴木 徹	252-8523
大正琴発表会(中央公民館活動団体)		照沼 初江	306-0232
箏コンサート リトルカンパネラ		岡本千邦子	287-0245
謡曲・仕舞の発表		豊島 洋子	282-9188
茶会		奥野 律子	282-2946
催事	囲碁・将棋大会	生田目 篤	283-1087
	ダンスのタベ	石田 正久	283-1164
	短歌会	吉沼 良子	283-1605
	アマチュア無線展	海野 明	295-7782
	東海ライオンズクラブバザー	川戸 克	282-1639
	たんぼほの会	荒木 秀子	282-3955
	東海太鼓演奏会	山崎 国光	283-1641
	東海村少年少女合唱団	社会教育課	282-1711
	気功太極拳演奏会	櫛田 浩平	282-3251
	オカリーナ演奏会	石井 逸子	282-3964
鉄道模型展示運転・体験運転	薬師寺一成	282-7222	

## 募集

### 安全で安心な“うまい野菜”を作ってみませんか

#### 農業体験者募集

たい肥を使っておいしい野菜を作りたい方、農業者と一緒に野菜を作ってみませんか? 土壌分析、施肥設計、種まき、管理作業、収穫、販売までの農業体験ができます。専門的な指導は常陸太田地域農業改良普及センターの専門員が当たります。

#### ■対 象 村内在住で農業に興味のある方 野菜の生産・販売のサークル活動しませんか

たい肥を使った野菜作りや野菜の販売などを行うサークル活動をしていませんか? 多数のご参加をお待ちしています。

#### ■対 象 村内在住で農業を営まれている方

#### 場 所

「ふれあい農園」(石神内宿内、舟石川地区内)

#### 費 用

500円/人

#### 申し込み・問合せ

8月25日(月)までに経済環境部経済課地域農政係(内線1433)または村上孝さん(「ふれあい農園」代表 ☎282-9104)へ申し込みください。

参加費  
無料

## 家族介護者の交流会参加者募集

在宅介護者(要介護1以上または障害者を介護している方)を対象に、介護慰労を兼ねた交流事業を行います。

■日 時 9月5日(金) 午前9時~午後5時

■場 所 「思い出浪漫館(旧袋田温泉ホテル)」(久慈郡大子町袋田978)

■そ の 他 送迎バスが各コミュニティセンターを周ります。入浴施設が利用できますので、利用する方はタオル等をご用意ください。

■申し込み・問合せ 8月22日(金)までに社会福祉協議会へ申し込みください。



東海村役場	282-1711	東海村心身障害者福祉センター「はまざく」	282-4599
防災行政無線放送テレホンサービス	0120-42-4848	東海村(基幹型)在宅介護支援センター	287-2516
東海村合同庁舎(会議室の予約等)	283-3344	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344
東海村中央公民館	282-3329	東海村訪問看護ステーション	283-4836
東海村立図書館	282-3435	(社)東海村シルバー人材センター	282-3446
東海村青少年センター	282-7049	(財)東海村開発公社	284-0335
東海村総合体育館	283-0673	ひたちなか西警察署東海地区交番	287-0110
東海スイミングプラザ	287-0807	東海郵便局	282-2001
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	JR東日本東海駅	282-2008
東海文化センター	282-8511	常陸海浜広域斎場	265-7191
東海ステーションギャラリー	287-3680	救急病院の案内	救急医療情報コントロールシステム 241-4199
東海村立東海病院	282-2188		東海村消防本部・消防署 282-2038
東海村保健センター	282-2797	災害情報案内専用ダイヤル	283-4919
東海村清掃センター	282-7289	東海村石神外宿浄水場	282-9200
東海村老人福祉センター「みどり荘」	282-4300	(土・日曜日、祝日の断水等の連絡)	
(社福)東海村社会福祉協議会	282-2804	小・中・高校生のための心の悩み電話相談室	282-7070
東海村姉妹都市交流会館	282-0535	(毎週金・土曜日 午後3時30分～7時)	

## 広報とうかい「文芸とうかい」募集

毎月10日発行号の俳句・短歌・川柳のコーナー。掲載を希望する方は、はがきに住所、氏名、電話番号を明記の上、掲載を希望する号の発行1か月前までに届くように、かい書(読みにくい漢字にはルビを付けて)で作品をお送りください。応募者多数の場合は先着順で締め切りとなります。なお、応募作品は一部添削をすることがありますので、ご了承ください。

■問合せ 企画総務部自治推進課広報係(内線1342)

## 東海村吹奏楽楽器講座 「合奏活動」参加者募集

プロ演奏家を指揮者として招いて、定期的に合奏活動を行います。合奏活動に興味をお持ちの方は、ぜひご参加下さい。

●活動日 9月から平成16年3月までの木曜日(基本的に第2・第4木曜日) 午後7時～8時30分 ※第1回レッスン(プレゼンテーション)を8月28日(木)に行います。

●場所 東海文化センター、村内公共施設  
●対象 小学4年生以上で合奏活動に興味のある方

●参加費 大人(大学生以上)…1,000円/月、高校生以下…500円/月

●その他 管楽器は各自ご用意ください。

●申し込み・問合せ 8月23日(土)までに、東海文化センター窓口へ1か月分の参加費を添えて申し込みください。

## 「心の輪を広げる体験作文」募集

茨城県では「出会い、ふれあい、心の輪」をテーマにした「心の輪を広げる体験作文」を募集しています。

■内容 障害を持っている方と持っていない方との心の触れ合いの体験をつづった作品(題名は自由)。ただし、未発表のもので、1人1編に限ります。

■規格・制限 400字詰めの原稿用紙(B4判縦書き)を使用。小・中学生…2～4枚 高校生・一般の方…4～6枚

■その他 優秀作品には賞状および記念品を贈呈します。また、特に優秀な作品については内閣府に推薦します。

■申し込み・問合せ 福祉部福祉課障害福祉係(内線1168)に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、作品とともに9月4日(木)までに茨城県障害福祉課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ提出してください。

受講料  
3,000円

## 県民大学受講生募集

水戸生涯学習センターでは、日立総合病院の医師を招き、「知っておきたい病気～中高年の病気を考える～」の講座を開講します。

■期日等 10月5日(日)／演題…「脳の成長と老化」／講師…藤田恒夫さん 10月19日(日)／演題…「高血圧と心臓病」／講師…田中喜美夫さん 11月2日(日)／演題…「生活習慣病」／講師…佐々木信介さん 11月9日(日)／演題…「前立腺肥大症と前立腺癌」／講師…石川悟さん 12月7日(日)／演題…「腰痛の予防」／講師…浅井淳さん

■時間 午後2時～4時

■場所 日立市視聴覚センターほか

■定員 50人

■申し込み 9月10日(水)(当日消印有効)までに、往復はがきに①氏名(ふりがな)②性別③受講者ID番号(以前受講した方のみ)④生年月日(西暦)⑤年齢⑥郵便番号⑦住所⑧電話番号⑨講座名「知っておきたい病気」——を明記した上で水戸生涯学習センター事業課(〒310-0054 水戸市愛宕町4-1)に郵送、もしくは県生涯学習ホームページ(<http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>)から申し込んでください。なお、定員に満たない場合は、講座開講日の前日まで申し込みを受け付けます。

■問合せ 水戸生涯学習センター事業課 ☎228-1313

## 「とうかいこども環境フォーラム」を開催します

さまざまなイベントが開催されますので、ぜひ、ご来場ください。

- 期 日 8月23日(土)
- 時 間 午前9時～午後4時
- 場 所 東海文化センター
- 内 容 東海村少年少女合唱団によるミュージカル、村内各小学校による環境学習の発表、アニメ映画上映会など
- 問 合 せ 経済環境部環境政策課環境保全係(内線1452)

## 8月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問 合 せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
10日(日)	東海病院	282-2188
17日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
24日(日)	東海病院	282-2188
31日(日)	東海クリニック	283-1711

## エトセトラ

### 9月20日から26日までは動物愛護週間

「人と動物のふれあいを求めて！」をテーマに動物の愛護と適正な飼育の理解を深め、生命の尊重などを図ることを目的として実施します。

#### 大好きいばらき動物愛護フェスティバル2003

- 期 日 9月20日(土)
- 時 間 午前10時～午後2時
- 場 所 茨城県動物指導センター(笠間市日沢47)
- 内 容 ①動物の正しい飼い方 ②子犬の譲渡(予約制) ③動物なんで相談など
- 問 合 せ 茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)

### スズメバチの巣の駆除をします

5月下旬から10月末ごろまでの時期はスズメバチが活発に活動するシーズンです。目・髪の毛・黒い服・靴など“黒いもの”に敏感に反応しますので、巣の近くには近寄らないようにご注意ください。もし、一般住宅や公道(通学路)沿いにスズメバチの巣を見つけたら、駆除を実施しますので、ご連絡ください。なお、アパート・社宅は対象外となります。

- 問 合 せ 環境政策課環境保全係(内線1452)

### 第2回科学の祭典「東海村子ども科学広場」

- 期 日 8月21日(木)
- 時 間 午前9時30分～午後3時30分
- 場 所 中央公民館
- 入 場 料 無料
- 内 容 実験・工作教室など
- 問 合 せ 中央公民館

### 東海村少年野球教室

- 日 時 8月27日から10月29日までの毎週水曜日(全10回) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 東海南中学校夜間照明グラウンド
- 対 象 村内在住の小学校6年生(20人)および中学1年生(20人)
- 参 加 費 無料
- そ の 他 夜間開催のため、保護者の方の送迎をお願いします。
- 申し込み・問合せ 8月13日(水)の午前9時から総合体育館で受け付けます。

### 東海村テニス教室

- 日 時 9月6日から10月11日までの毎週土曜日(全6回) 午後1時～3時 ※予備日…10月18日・25日
- 場 所 東海村テニスコート
- 対 象 村内在住・在勤で18歳以上の方(先着40人)
- 参 加 費 1,000円/人
- 申し込み・問合せ 8月13日(水)の午後6時30分から総合体育館で受け付けますので、参加費を添えて申し込みください。

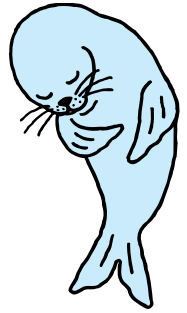
### 第35回東海村シングルテニス大会

- 日 時 9月6日(土)、7日(日)、15日(月)、21日(日) ※予備日…9月28日(日)、10月11日(土) 午前9時試合開始
- 場 所 村テニスコート
- 対 象 村内在住・在勤の方、または東海村テニス連盟登録者
- 種 別 一般男子Ⅰ・Ⅱ、一般女子Ⅰ・Ⅱ、壮年男子Ⅰ(45歳以上)・Ⅱ(55歳以上)
- 参 加 費 1,500円/人
- 申し込み 8月23日(土)までに、村のテニスコートクラブハウス備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
- 問 合 せ 鈴木廣光(☎306-2366)

## 夏・思い出！ アクアワールド・大洗

「アクアワールド・大洗」は平成14年3月のオープンから、さまざまな工夫を凝らした展示内容や来客者が参加体験できるショーを開催しています。イルカやアシカが楽しいショーを行うイルカアシカオーシャンライブ、出会いの海の大水槽ではダイバーと対話ができるアクアウォッチング、ラッコやゴマフアザラシなどのお食事タイムなど、ワクワクドキドキの盛りだくさんのプログラムを用意していますので、ぜひご家族おそろいでお越しください。

- 場 所 アクアワールド・大洗(東茨城郡大洗町磯浜町8252-3)
- 料 金 大人…1,800円  
小・中学生…900円、幼児…300円 ※団体割引、学校特別が有りますので、直接お問い合わせください。
- 問 合 せ アクアワールド・大洗(☎267-5151)



### 量水器(水道メーター)交換のお知らせ

計量法に基づき、設置から8年を経過した量水器(水道メーター)の交換を行います。なお交換は、村から委託された施工業者が該当する家庭を訪問して行います。施工業者は量水器交換工事作業用と記載した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

- 期 間 8月18日(月)～9月5日(金)
- 場 所 村内給水区域内
- 施工業者 弓山建設工業(株)東海出張所、東英設備工業、(有)カルベ
- そ の 他 施工業者が、量水器交換作業の手数料を請求することはありません。
- 問 合 せ 水道課(内線1153)

### 個人事業税の納税について

平成15年度の個人事業税の第1期分の納税通知書は、8月中旬に発送されます。また納付期限は8月21日(木)から9月1日(月)までとなっていますので、よろしくお願ひします。

- 問 合 せ 茨城県常陸太田県税事務所課税第一課(常陸太田市山下町4119 ☎0294-80-3311)

### 在宅介護慰労金を支給します

在宅で高齢者を介護している方に介護慰労金を支給します。要介護認定を受けた方で下記の期間に介護保険サービスを利用していないことを条件に支給します(1週間程度のショートステイを除く)。

対象	支給額	介護サービスを受けていない期間
要介護4・5 非課税世帯	10万円	平成14年8月1日～平成15年7月31日
要介護3 非課税世帯	2万5千円	
要介護3～5 課税世帯		

- 申し込み・問合せ 印鑑を持参し、所定の申請書に必要事項を記入の上、8月29日(金)までに福祉部福祉課高齢福祉係(内線1163)へ申し込みください。

### となりのまちから イベントガイド

#### 桂村 ● サマーフェスティバルinかつら

新鮮な農産物の販売やゲームコーナー、ステージ上でのショーなどイベントが盛りだくさん。ぜひ、お越しください。

- ◆日 時 8月23日(土) 午後2時から
- ◆場 所 桂村総合野外活動センターグリーン桂「うぐいすの里」
- ◆問 合 せ 桂村産業振興課(☎289-2211)

#### 那珂町 ● なかひまわりフェスティバル2003(仮称)

- ◆期 日 8月30日(土)
- ◆場 所 那珂総合運動公園(那珂町戸崎428-2)
- ◆内 容 ひまわり迷路、写真撮影会キャラクターショー、いもほり大会、各種ステージ発表、花火大会(午後7時から)など
- ◆問 合 せ 那珂町環境経済部経済課商工観光係(☎298-1111)

### ㊦医療福祉費請求書の用紙が変わりました

健康保険法の改正により、㊦用紙(ピンク・ブルー)が変わりました。平成15年4月1日以前に更新、または新規に申請したとき発行された㊦用紙は8月31日(日)で使えなくなります。古い㊦用紙が余っている方は、必ず新しい㊦用紙に切り替えてください。なお、母子・父子家庭、重度障害者の方については、6月25日、26日の更新手続きのときに新しい用紙を配布していますので、そのまま使用できます。

- 問 合 せ 福祉部保健年金課医療福祉係(内線1132)



百塚保育所 ● 阿部泰地くん

### 水族館

天気の良い日に、家族4人で大洗水族館へ行ったときの様子をかいてくれた泰地くん(5歳)。

「大きな水そうにいるエイやサメがカッコよかったよ。また行きたい」と笑顔で話してくれました。

# ぼくの夢 Dream-29 わたしの夢



夢は…。 “盲導犬訓練士”

舟石川小学校6年 ● 菊池 真美

私の夢は、盲導犬訓練士になることです。きっかけは、「盲導犬の数が足りない、盲導犬を待っている人がたくさんいる」と、テレビで放送していたのを見たことです。「この仕事をして、少しでも多くの人を助けたい」と、その時思いました。また、私は小さいころから動物が好きだったので、将来は動物にかかわる仕事がしたいとも思っていました。そして、何か困っている人の役に立つ仕事ができればよいと考え、盲導犬訓練士になることを夢見るようになりました。

盲導犬訓練士の仕事は、私が想像しているよりも大変だと思いますが、かえってその方がやりがいがあると思います。だから、私はこの夢に向かって、精いっぱい勉強やボランティア活動に取り組んでいきたいと思っています。そして、1日も早く立派な訓練士になって、困っている人を助けたいです。

## わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」  
辻本 理香



もうすぐわが家は、1年で1番にぎやかなときを迎えます。3人の子ども(長女11歳、次女5歳、長男11歳、二男11歳)とプラスαの誕生日ラッシュです。何があっても(どんなに暑くてばて気味でも)4回しっかりケーキをいただきます。無事この日を迎えられる幸せは、自分が子どものころよりも、親になった今の方が実感としてあります。

子育ては、喜びも尽きないけれど悩みも尽きません。ただただ、元気で生まれてくることを願い、ほっとするもつかの間、寝返り、立つ、歩く、話す等置み掛けるように心配事があり、さらに体のことから心の方へと内容も変化しながら、とにかく切りがありません。わが家はそれが3人3様で、私も母親として5年生であったり、3年生、1年生であったりします。ただ、経験は多少力となり、3年、1年の母には、だいぶふてぶてしさがみられます。

初めての子のときには、「子どもが起きてるときはそばに居なければ寂しいのでは」と思い、離れられず、眠ると慌てて家事をしていました。しかし、長女は30分睡眠。家事は思うように進まず、イライラしてしまうことがよくありました。そんな私の心の栄養剤は、「外」でした。子育てをするには恵まれた環境にあり、よく散歩に出掛けました。子どもの機嫌はともいわず、私もたくさんのお母さんとお話することができました。おかげで私は特に育児書を開く必要もなく、子どもたちも多くの人の優しさに触れながら成長してきました。現在は3児の母です。育児が3倍大変になったかというところでなく、子ども同士で遊ぶ時間が結構あるので、家事もスムーズだったりします。子どもたちにとって、朝から晩まで遊ぶ相手に困らないのは何よりです。

3人が円陣を組むようにして遊ぶ姿は、なんともほほほましいと思うや否やけんかが始まり、泣いたかと思えば大笑いと忙しい子どもたち。そんな子どもたちのこれからの成長をもっと楽しみたいと思います。